

疫学情報⑩ 2016年5月18日

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/iasr-sp/2343-related-articles/related-articles-434/6449-434r11.html> (IASR Vol. 37 p. 77-78: 2016年4月号)

### 企業の風しん対策・感染症予防を支援する新プロジェクト～東京都の取り組み～

平成24年度の感染症流行予測調査に基づく推計では、風しんの免疫を持たない成人は約475万人いるとされ、今後も風しんの大流行が起こる可能性がある。東京都内の就業者数は約960万人であり、企業における感染症予防および集団免疫獲得の取り組みは、当該事業所におけるまん延防止、地域への拡大防止につながる。

都は、東京商工会議所、東京都医師会と連携し、企業の感染症対策を支援する新プロジェクト「職場で始める！感染症対応力向上プロジェクト」を開始した。

#### 2. 対象と事業内容

(1) 対象：都内に所在する「会社」、「会社以外の法人」、「個人事業主」（以下、「企業等」という。）を対象とした。

(2) 事業内容：都が実施主体となり、公益社団法人東京都医師会および東京商工会議所と連携して運営するスキームとした。事業所単位で企業等が取り組むべき内容「取り組みコース」および達成目標を都が設定し、企業等への周知、情報提供、相談支援、目標の達成確認は東京商工会議所が、多摩の商工会議所や東京都商工会連合会等の協力を得て、都内全域で行う。

##### A) コースⅠ 感染症理解のための従業者研修

従業者一人一人が、感染症の予防、まん延防止ができるよう、自習教材を活用して必要な知識を習得する。教材は、択一式問題50題と解説書で構成し、風しんに関する設問は必須問題としている。

##### B) コースⅡ 事業所単位での感染症BCP（業務継続計画）の作成

職場での感染症の予防、まん延防止を目的に、業務継続計画を作成することにより、企業のリスク管理と職場を感染症から守る取り組みを計画的に実施する。業務継続計画で想定する主な感染症は、身近な感染症である季節性インフルエンザ、ノロウイルス、働く世代における対応が課題となっている風しんとした。

##### C) コースⅢ 事業所単位での風しん予防対策の推進

集団免疫の理解を図り、事業所単位での従業者の風しん抗体保有率の向上を促す。東京都医師会は、地域ごとに「予防接種等協力医療機関」を確保した。

<http://www.mhlw.go.jp/photo/2016/04/ph0416-02.html>

塩崎厚生労働大臣は、アジアAMR東京閣僚会議に出席し、会議後、アジア太平洋地域の12カ国及び国際機関が連携して、AMR（薬剤耐性）対策に取り組むことを確認する共同声明を発表しました。

アジアAMR東京閣僚会議は、アジア太平洋地域の12カ国（日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、韓国、タイ、ベトナム）及びWHO等の国際機関から閣僚級が参加し、アジア太平洋地域の保健医療分野及び農産業

分野における重大な国際的関心事項である AMR 問題に対する、相互協力・連携のモデルを模索するための議論を行う会議です。

塩崎大臣は開会挨拶を行い、AMR 問題への取組には様々なセクターが協力しながら行動を起こす「One Health Approach」の重要性を強調しました。

また、今回の会議では共同声明が採択され、アジア太平洋地域全体の AMR 対策を推進するために、「AMR に関するアジア・太平洋地域ワンヘルス・イニシアティブ」が打ち出されました。

[http://api-net.jfap.or.jp/event/HivInsWeek/pdf/h28\\_jissiyoko.pdf](http://api-net.jfap.or.jp/event/HivInsWeek/pdf/h28_jissiyoko.pdf)

## 平成 28 年度「H I V 検査普及週間」実施要綱

### 1 趣旨

平成 28 年 2 月 29 日のエイズ動向委員会の発表によると、平成 27 年の新規 H I V 感染者・エイズ患者報告数（速報値）は 1,413 件で、平成 26 年に引き続き減少した。一方で診断時に既にエイズを発症している割合は約 3 割のまま推移しており、早期発見のための検査機会を逸していることによるものと考えられる。平成 27 年の保健所等における HIV 抗体検査件数・相談件数は、前年よりも減少し、依然として過去最多の平成 20 年を下回っている状況にあり、社会の H I V への関心の低下が懸念される。

こうした状況から、検査・相談体制の充実は、今なおエイズ対策の喫緊の課題となっており、「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（平成 24 年厚生労働省告示第 21 号。以下「エイズ予防指針」という。）に基づき、引き続き、検査・相談体制の整備を図っていくことが重要である。H I V 検査普及週間は、エイズ予防指針の趣旨を踏まえ、国や都道府県等が、利便性の高い場所や時間帯に配慮した検査を実施するなど、利用の機会を拡大するとともに、広く国民に対して、検査・相談体制に係る情報提供を含む普及啓発を行い、HIV 検査の浸透・普及を図る機会とするものである。

### 実施方法

#### (1) 厚生労働省・公益財団法人エイズ予防財団

本週間に係る全国的なキャンペーン活動を行うとともに、期間内における検査の日程及び会場等について、プレス発表等を通じて全国一斉に紹介することにより、広く H I V・エイズに対する関心の喚起を図る。また、H I V 検査や相談・カウンセリングに係るマニュアル等を作成するなど、検査や相談に係る情報提供を行うことにより、都道府県等が行う検査・相談に対する技術的支援を行う。

#### (2) 都道府県等

検査受診者の立場に立ち、地域における特性を踏まえながら、利便性やサービス向上に配慮した検査・相談体制の整備促進を図り、これにより、H I V 検査が地域住民にとって身近なものとなえられるよう環境整備に努めること。具体的には、平日夜間や土日における検査といった時間外検査や、迅速検査の実施はもとより、H I V 検査の普及を図るため、イベント等集客の多い機会と連動した検査の実施などを行う。また、H I V・エイズに係る正しい知識の普及啓発を進めるとともに、検査・相談の利用に係る情報について、積極的な広報に努める。

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2016/05/20q5d200.htm>

結核の集団感染の発生について 平成 28 年 5 月 13 日 福祉保健局報告

都内警察署における結核の集団感染事例については、発病者が 10 人を超えたところであり、現在の状況をお知らせするとともに、都民の皆さまに対して日ごろの結核予防について注意を喚起します。結核は過去の病気ではありません。都民の皆さまにおいては、咳や痰などの症状が 2 週間以上続く場合など、結核が疑われる症状があれば、直ちに医療機関を受診するようお願いいたします。

また、医療機関においては、結核又は結核と疑われる患者を診断した時は、感染症法に基づく届出をお願いします。

#### 1 初発患者の状況

・60 歳代男性

・平成 27 年 1 月頃から咳症状があったが、同年 2 月、留置中に死亡。死因の確認のため解剖され結核であったことが報告された。

#### 2 接触者健診等の結果 (平成 28 年 5 月 13 日現在)

	管轄保健所	健診実施者数	結果		
			発病者	感染者	計
初発患者	都内保健所	-	1	0	1
署内での接触者	都内・都外保健所	100	7	14	21
関係機関等	都内・都外保健所	31	4	11	15
計		131	12	25	37

※発病者 12 人のうち 11 人は治療中で、うち 1 人は専門医療機関に入院中。

#### 3 感染拡大の主な要因

・初発患者は留置中、定期的に健康診断を受けていたが、結核の診断には至らなかった。

・警察署は初発患者の解剖の結果、結核であった旨の報告を受けていたが、保健所への情報提供が遅れた。

#### 4 保健所及び都の対応

・患者の居住地を管轄する保健所が、接触者調査、健康診断、相談等を実施。接触者について引き続き経過を観察し、内服加療中の者に対し服薬治療の支援を行っている。

・都は状況把握、連絡調整など、関係区を支援。また、都内医療機関に対し、結核発生時の届出の徹底を通知した。

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2016/05/20q5g200.htm>

食中毒の発生について

江東区内で開催されたイベント（通称「肉フェス」）において提供された食事による食中毒

平成 28 年 5 月 16 日

福祉保健局健康安全部食品監視課

**探知** : 5 月 6 日（金曜）午前 10 時 30 分頃、発症者の母親から都内保健所に、「ゴールデンウィーク中に、息子が会社の同僚と江東区内のイベントで食事をしたところ、体調不良になった。」旨、連絡があった。同日、当該保健所は、当イベントの開催地を管轄する江東区保健所に通報した。その後、これとは別の複数のグループからも同様の発症情報があった。

発症関係	発症日時	5 月 2 日午前 7 時 00 分から同月 11 日午前 11 時 00 分まで
	症状	下痢、腹痛、発熱、頭痛等
	発症場所	自宅等
	患者数	患者総数 49 名 (内訳) 男 : 20 名 (患者の年齢 : 9~41 歳) 女 : 29 名 (患者の年齢 : 8~36 歳)
	入院患者数	男性 1 名 (24 歳)、女性 2 名 (18、23 歳)
	診療医療機関数・受診者数	38 か所 43 名 (男 14 名、女 29 名)
原因食品	ハーブチキンささみ寿司	
病因物質	カンピロバクター	
原因施設	屋号 肉フェスお台場 2016 春 M17, M18 業種 飲食店営業 営業者 AATJ 株式会社 代表取締役 畠山祐聖 (はたけやまゆうせい) 営業所所在地 江東区青海一丁目シンボルプロムナード公園 営業者所在地 港区南青山五丁目 10 番 2 号 法人番号 2011001065252 連絡先電話番号 03-6418-6969	

当該イベントの 主なメニュー	ハーブチキンささみ寿司、牛焼肉、ステーキ、ステーキ丼、チキン南蛮、ローストビーフ、ぎょうざ、カツカツ、豚汁、ビール等
検査関係 5 月 16 日正午現在	検査実施機関 : 東京都健康安全研究センター等 患者ふん便 : 13 検体検査中 (5 検体からカンピロバクターを検出)

**調査結果** 江東区保健所は、探知後直ちに調査を行った。

・当該イベントは、4月28日（木曜）から5月8日（日曜）までの間、17個の改造コンテナ等を利用した施設で飲食店営業の許可を得て、肉料理等を調理し提供していた。

・患者は49名で、当該イベントにおいて調理し提供された「ハーブチキンささみ寿司」等を喫食後、5月2日（月曜）午前7時00分から同月11日（水曜）午前11時00分にかけて、下痢、腹痛、発熱、頭痛等の症状を呈していた。

・複数の患者のふん便から、カンピロバクターを検出した。

**決定** 江東区保健所は、本日、以下の理由により、本件について、当該イベントにおいて調理し提供された「ハーブチキンささみ寿司」を原因とする食中毒と断定した。

・患者の共通食は、当該食品の他にはない。

・複数の患者のふん便からカンピロバクターを検出、患者の症状が同菌によるものと一致していた。

### **措置**

当該イベントは5月8日（日曜）で終了し、営業施設が撤去されていることから、当該施設に対する営業停止の処分はない。

江東区保健所は、当該営業者から報告書を徴取するとともに、改善勧告書を交付して再発防止について厳重に注意指導する予定である。